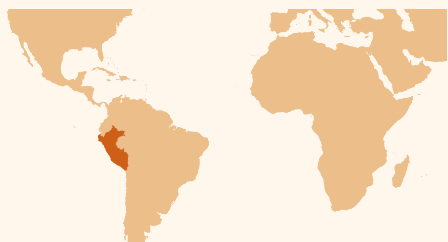




ペルー

BOP層実態調査レポート



ペルーの国土は、太平洋岸沿いの乾燥した海岸地方、海拔1,000m～4,000mの山間部に寒帯から温帯まで分布するアンデス地方、熱帯雨林が広がるアマゾン地方の3地域に大別され、地域ごとに生産される農作物の種類や農業を取り巻く環境、抱える課題などは大きく異なる。



海拔3,000m超のアンデス山地の農村（フノ州）



高地アマゾンの米作地帯（アマソナス州）



海岸地方の大規模果樹園（リマ州）



アマゾン熱帯雨林のパナナ畑（ロレト州）

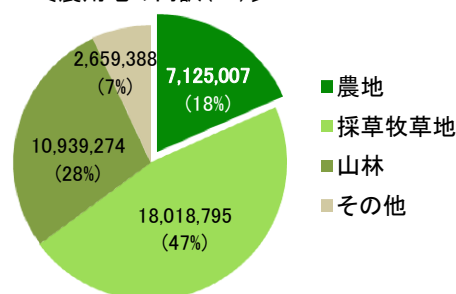
農用地の利用状況

農用地は国土の3割を占めるが、このうち農地面積は全体の2割である。さらに調査時（2012年）の耕地はその6割弱に過ぎない。一方、農地のうち不作付となった要因の分析から、農業用水の確保が資金調達を抑えて農業の最重要課題であることが分かる。

〔農地の地域別分布〕

	農用地面積 (ha)	構成比
海岸地方	4,441,153.92	11.5 %
アンデス地方	22,269,270.66	57.5 %
アマゾン地方	12,032,040.10	31.0 %
全国	38,742,464.68	

〔農用地の内訳 (ha)〕



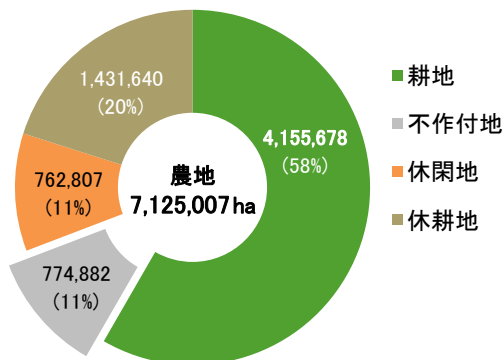
2012年度農業センサスによると、ペルーの農用地面積は387,424.64km² (38,742,464.68ha、国土の30.1%相当)で1994年に比べ9.5%増加した。

出典：表(左)、円グラフ(右)ともに2012年農業センサス



農用地の利用状況 ーつづきー

〔農地の内訳(ha)〕



〔要因別の不作付地面積(全国平均)〕

	不作付地 (ha)	構成比 (%)
水不足	378,912.23	48.9%
資金不足	186,386.05	24.1%
人手不足	87,866.64	11.3%
病害虫・農地被害	38,653.52	5.0%
種苗不足	32,491.35	4.2%
自然災害	14,480.85	1.9%
転職	5,752.25	0.7%
テロリズム・盗難	2,451.12	0.3%
その他	27,888.23	3.6%
合計	774,882.24	100%

農業就労人口は2012年7月の推定人口の66.8%に当たるが、このうち7割は臨時雇いである。自営農家の9割強が農地面積5ha以下の零細農家であり、このうち40.7%は兼業農家で、その半数が農林水産業の臨時雇いを副収入源としている。

〔ペルーの農業就業人口(人)〕

	農業就業人口	構成比 (%)	自営農家	常雇い	臨時雇い	手伝い
海岸地方	6,637,844	33.0 %	354,295	115,234	5,672,089	496,226
アンデス地方	9,197,660	45.7 %	1,435,657	30,804	5,228,472	2,502,727
アマゾン地方	4,289,715	21.3 %	456,750	34,540	2,966,829	831,596
全国	20,125,219		2,246,702	180,578	13,867,390	3,830,549
			11.1 %	0.9 %	69.0 %	19.0 %

農業法人と自営農

農業経営体の99.4%は自営農家であり、農業法人は0.6%に過ぎない。農業法人は多い順に農村共同体、非公開株式会社、先住民共同体などがある。農業協同組合は1970年の急進的な農地改革で多く設立されたが、現在では従業員が組合員として株式を保有し、経営に参画する製糖業9法人のみであり、経済事業、信用事業、共済事業などの機能を果たす日本の農協とは全くの別物である。日本の農協のような組織として、農産品輸出においては大規模経営者を核としたクラスターを形成し、バリューチェーンを編成することで成功に繋がっている例が見られ、これらが農協に類似した機能を果たしている。

〔農業法人と自営農の比較(人)〕

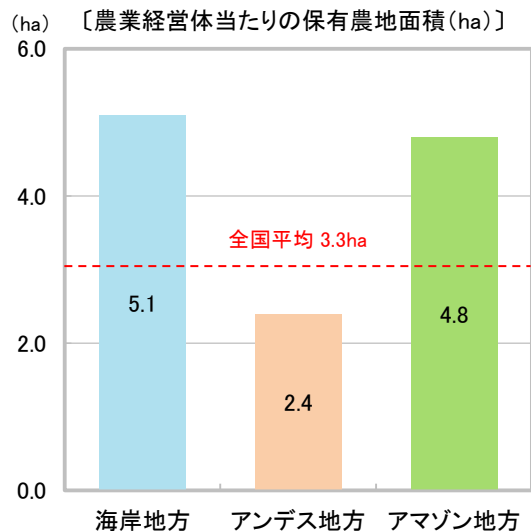
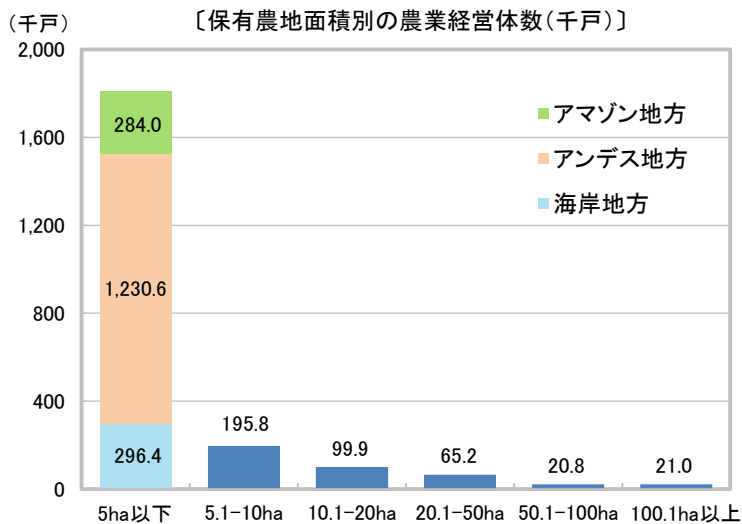
合計	自営農家	農業法人							
		農村共同体	非公開株式会社	先住民共同体	公開株式会社	一人会社	有限会社	農業協同組合	その他*
2,260,973	2,246,702	14,271							
		6,277	1,892	1,322	459	345	284	92	3,600

*: 教育法人、宗教法人、地方自治体、研究機関など



保有農地

自営農家と農業法人をあわせた農業経営体の保有農地面積で分けると、5ha以下が全体の81.8%であり、アンデス地方では全国平均3.3haを大きく下回っている。1970年の農地改革による農地細分化は農協システム導入の失敗とあわせ、生産・品質・技術・物流などあらゆる面でペルー農業の近代化を妨げる要因となっている。



出典:〔各グラフ〕2012年農業センサス

主要作物

耕地面積の構成比は、多い順にコーヒー10.2%、ジャガイモ8.8%、硬質メイズ6.3%、食用メイズ5.8%、コメ4.3%、バナナ3.5%、カカオ3.4%、サトウキビ3.4%などとなっている。主要輸出産品であるコーヒーや綿(0.9%)などの伝統産品に変わり、欧米や中国などの輸出先の多角化・輸出量拡大に伴い、アスパラガスやアボカド、マンゴー、ブドウ、アブラヤシ、かんきつ類をはじめとする非伝統産品の耕地面積が拡大傾向にある。



スーパーの売り場に積まれたジャガイモ



アスパラガス畑

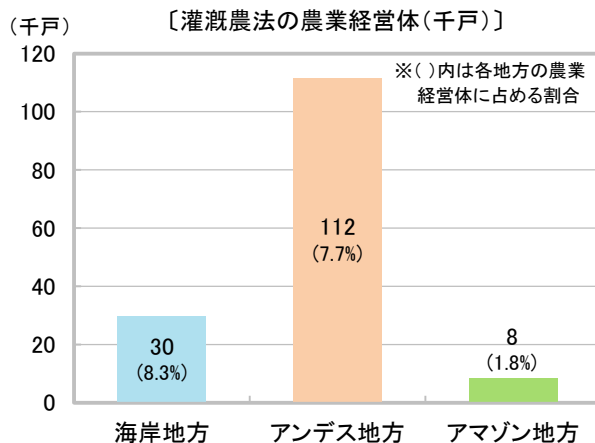
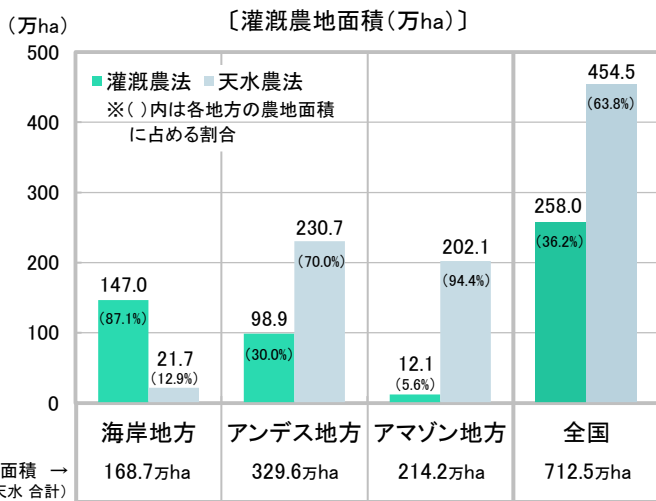


アボカドの木

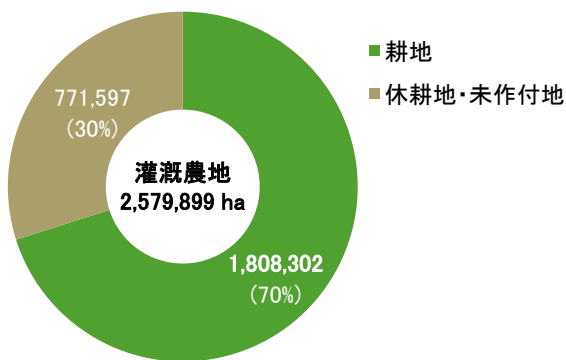


灌漑

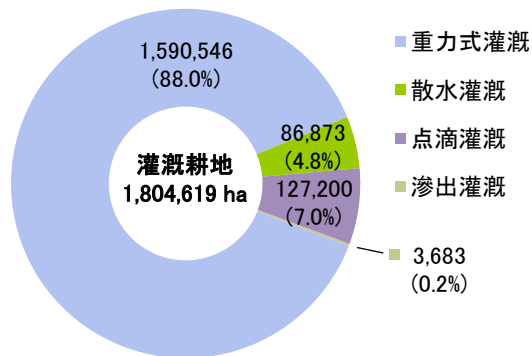
天水農法と灌漑農法の全国比率は平均2:1であり、伝統的な地表(重力式)灌漑が主流であるが、乾燥気候の海岸地方に点滴灌漑の利用が集中している。海岸地方やアンデス地方では農業需要の増加に伴い、地下水の枯渇や水源をめぐる紛争などの問題が表面化している。



〔灌漑農地の状態(ha)〕



〔灌漑農法別の耕地面積(ha)〕



出典:〔各グラフ〕2012年農業センサス





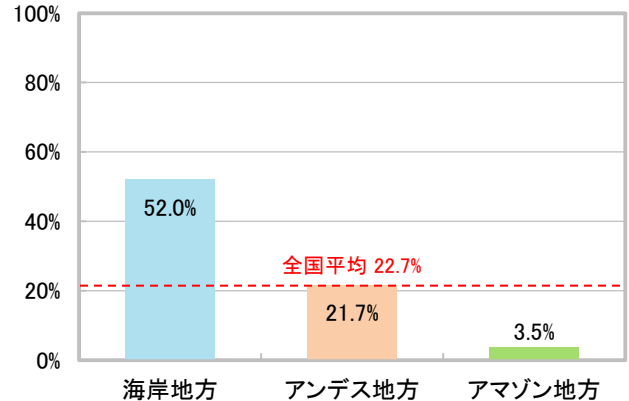
農業の効率化

機械化：トラクターの保有率

トラクターの保有率は、経営規模が大きい農業経営体が多い海岸地方で高く、零細農家が多いアンデス地方とアマゾン地方で低い。専門家へのヒヤリングでは農家の間で貸与が見られるが、生産者組合所有農機などの組合メンバー間での効率的な使い回しは、合議制をとる組合の中で合意をとることが難しく、進んでいないとの指摘があった。農業灌漑省など政府のイニシアティブによって効率化を図ることが望まれる。



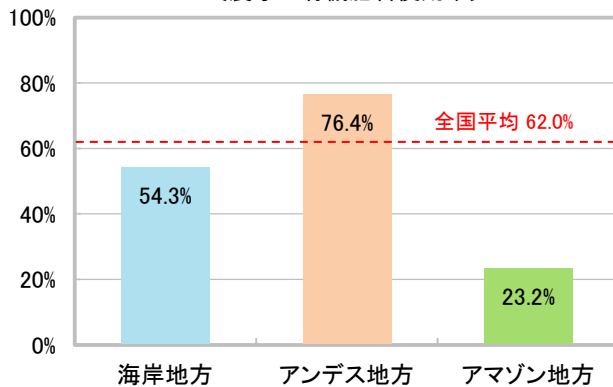
〔農家のトラクター使用率〕



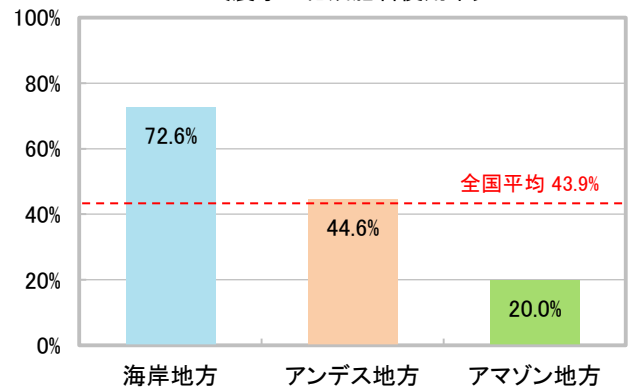
肥料、農薬の使用率

化成肥料や農薬の使用率も機械化と同様の傾向を示しており、十分量を使用しているのはその3分の1以下である。

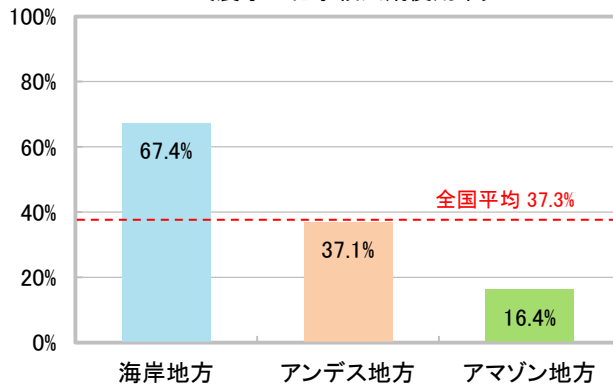
〔農家の有機肥料使用率〕



〔農家の化成肥料使用率〕



〔農家の化学殺虫剤使用率〕





流通

近年健康食品として世界的に注目されているアンデス原産の雑穀キヌアの国内流通を例にとり、首都圏に近いフニン州ハウハ郡・チュパカ郡の2012年実績をもとにまとめた。

〔生産者の出荷状況〕

生産者		販売先
生産量 856トン (2012年)	販売 74.5 %	食品加工業 11.2%
		一次仲買 63.3% (二次仲買経由 16%)
	ストック 23 %	直販・産地直送など 23%
	消費 1 %	
	種子 1 %	

※小数点以下の端数により100%に満たない項目があります。

〔市場流通の状況〕

市場	加工	仲買	直販	合計
輸出	5.3%	2.6%		7.9%
州市場		5.2%		5.2%
郡市場	0.5%	17.5%	3.5%	21.5%
首都圏	4.9%	26.3%	3.9%	35.1%
その他の市場		3.1%	0.8%	3.9%
政府買上		0.3%	0.1%	0.4%
物産市			1.2%	1.2%
不明				24.8%

出典：〔左・右表〕ガンボア・メルカド報告書* (2014年)をもとに作成

*: ペルー国立ラ・モリナ農科大学のGamboa教授と同大Mercado教授の共著による
「Comercialization de la quinua en las provincias de Chupaca y Jauja」報告書

農産物の流通経路はほぼ上記の図式が当てはまるが、数量・配分は需要動向や製品の特性により異なる。生産者の組織化や近代的卸売市場整備の遅れのためバリューチェーンが脆弱である。一方、スーパーマーケットによる産地直送も近年プレゼンスを増している。

流通

リマ卸売市場はペルー初の法人「株式会社EMASA」として2004年に業務を開始し、市場取引情報の受発信を行っているが、昨年の実績でも多くのデータ未収集があり、十分に機能していない。

〔リマ卸売市場における主要5品目の市場価格(2013年)〕

単位：PEN(ペルー エイボ ソル)/kg
※ 1米ドル=2.79 PEN

		ジャガイモ	普通米	食用メイズ	バナナ	キャッサバ
卸売価格	高値	—	1.94	—	1.24	—
	平均	—	1.67	—	1.04	—
	低値	—	1.49	—	0.76	—
小売価格	高値	2.50	2.60	6.00	2.50	3.80
	平均	1.61	2.27	3.93	1.50	1.91
	低値	1.00	1.80	2.00	1.00	1.50

出典：ペルー農業灌漑省供給価格情報システム(SISAP)





課題と留意点他、調査後の編集後記

2012年農業センサスなど統計資料や民間の調査報告書の分析、ならびに専門家へのヒヤリングからペルー農業に関わるBOPビジネスを展開するうえでの留意点は以下の通りである。

1. 1970年の農地改革で生じた農地細分化は、小作農が農地を得ることが出来たものの、収量の減少、品質のばらつき、技術的な国際水準との乖離、物流効率の低下、市場の発達阻害などの弊害をもたらした。
2. BOP層に属する生産性の低い零細農家同士の協同が生産・物流効率化を通じたバリューチェーン形成のカギであり、協同がもたらす収益向上モデルを十分理解してもらうことが不可欠である。
3. また、BOP層の零細農家は、政府が進める農業の効率化・農家の組織化に対し、植民地時代的な大土地所有制を髣髴とさせるものとして、嫌悪感と警戒感を抱いており、大規模生産者に対して抵抗感が強い。
輸出産品のバリューチェーンでは、コアとなる比較的規模の大きい生産者が介在することで成功した事例が多いが、こうした感情を解消し、このモデルを国内向け産品にも導入できるかが課題である。



● レポート作成にあたって

本レポート作成にあたっては、長年にわたり農村開発に携わってきた研究機関「ペルー社会研究センター(CEPES)」のジャンマルコ・チェン研究員から貴重な情報と知見を頂いた。

(取材日:2014年8月28日 場所:リマ市ヘスマリア区CEPES会議室)

また、2012年度版農業センサス、供給価格情報システムなどをはじめペルー農業灌漑省が公表している多数の資料を参照した。



ジャンマルコ・チェン氏

JETRO

【免責事項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。